〔入門講座〕

文法学説史

田辺正男

「文法学説史」の入門講座といふことで執筆を依頼されました。もとよりその任ではございませんが、日本文法の学問がどのやうに展開してきたかを問ふ「文法学史」とはやや趣をかへて、しばらく、日本文法についてのおもな学説がどのやうに展開してきたかを、これから始めて歴史的に研究してみようとされる方のために、少々述べてみようと思ひます。

研究してゆく順序として、まづ現代に行はれてゐる学説から出発してだんだん過去の学説へと溯ってゆく方法も考へられますが、過去の学説からだんだん現代の学説へと降ってくるのが一般普通でせう。私は学生時代に故折口信夫先生から文学作品の読み方として各時代の代表的な作品から手をつけてゆくことを教はりました。奈良時代なら万葉集、平安時代なら源氏物語、といふふうに読んでいって、それからだんだん他の作品にも及ぼして溝を埋めてゆくのです。これはほんたうにありがいお教へでした。文学作品を読む場合ばかりでなく、文法の書物を読んでゆく場合にはきっと役立つのではないかと思ひます。さしあたって代表的な国語学史、例へば時枝誠記博士の「国語学史」（一九四〇）や山田孝雄博士の「国語学史」（一九四三）など――明治以後については「解釈と鑑賞」の特輯号「日本文法の整理」（第一七巻第一二号）なども参考になるでせう――を読んで文法学説の展開の大要とその代表的な学者や著書をつかむことです。国語学史の類を読んでおくことは、文法の学説の周辺といふか、外輪を知る上にも絶対に必要で、文法の学説の展開といっても、もちろん国語学の他の領域と常に没交渉であるはずがないからです。

ところで代表的な学者や著書を一往とりあげても、それらの学説がどういふわけで代表的なのか虚心坦懐に再検討してみなければなりません。だいいち、ひとくちに文法の学説といっても、文法の学問そのものにいろいろの領域がある。例へば語論に関する領域、文論に関する領域などがあり、そのおのおのについても、形態とか、機能とか、分類のしかたとか、それらの全体を覆ふ体系のたて方、更に体系の根柢になってゐる文法観、言語観とか、いろいろの方面がある。それから特に古代語、中古語、近古語、近世語、現代語といった各時代語の文法学説や、方言文法の学説などを調べたいといふ方もありませう。そこで私どもは自分の志

す方面の代表的な学説について、どんな点でそれらの学説が代表的なのか、なぜ代表的なのかを考へてみる必要があると思ひます。

ところで、大抵の学説はそれ以前の学説になんらか交渉するところがあり、それ以後の学説になんらか交渉するところがあるものです。かやうに学説の展開のすがたをたづね、その因となり縁となってゐるものをもつきとめることは、私ども自身の学説を築き上げてゆくうへにも欠くことのできない大事な作業の一つと言へませう。このことは山田博士や時枝博士等の文法学説がその著書をごらんになればわかるやうに、一面に於て過去の文法学説の深い探究から始まってゐることでもうなづけると思ひます。

今日の文法学は、後に述べるやうに、幕末明治初年の頃からうけいれられてきた西洋の学問の恩恵もずゐぶん蒙ってゐますが、なほ近世諸学者の研究の再吟味の上にその根柢が置かれてゐると言っても言ひ過ぎではないでせう。そこで今日の文法学説の生ひ立ちを考へるのに、幕末明治以前の研究とそれ以後の研究とに大きく分けてみるのは不自然ではないと思ひます。中世の歌学や連歌学の側から行はれてきたテニヲハの研究は、

(1) テニヲハとその他の語との類別

と

(2) テニヲハの用語の研究

とが挙げられ、このうち、(2)は

(イ) 主として歌のとめ方、句の切り方の上からテニヲハの用語を研究する

ことと、

(ロ) 主として意味の上からテニヲハの用法を研究することなどがおもな研究事項でありました。

ところが、これらのうち、(1)の語の分類の方面に特にいちじるしい進境を見せ、分類されたおのおのの語類の研究でも、例へば用言の活用形式など、非常にすぐれた見識を示してをり註、また(2)のテニヲハの用法についても、あらたに、そのテニヲハはどんな語を承けるか、どんな語のどんな活用形を承けるかという承接の上からくはしく考察して空前の成果ををさめたのが、近世中期の富士谷成章(一七三八―七九)の「あゆひ抄」「かざし抄」でした。まことに成章が現れて、中世以来のテニヲハ研究は面目一新、日本文法学の大本は漸く定まった観があります。

註 成章は用言を動詞・形容詞に分類し、更に動詞にラ変以外の動詞とラ変動詞、形容詞にナリ活用形容動詞・ク活用形容詞・シク活用形容詞などを区別したのを見ても見識のほどがうかがはれますが、これらの区別が終止形語尾の形によってなされてゐる点が注目されます。成章は平易で適確な口語訳に苦心しながら、耳なれない術語をあまり使ひすぎて、学説の普及の障害になったやうです。例へばラ変動詞は「孔(ありなし)」といったぐあひですが、これは「あり文字」つまり、ありといふ語の意と考へられます。文字と語との概念は西洋でも日本でも長い間混同されてゐました。

成章とほぼ同じ頃、本居宣長(一七三〇―一八〇一)は、右に記したテニヲハ研究の項目のうち、特に(2)の(イ)方面に重点を置き、その著「ひも鏡」「詞の玉の緒」の中で結びの呼応の関係を三系列の法則に組織だてました。

（1）「は」「も」「徒（ただ）」（「徒」とは上に次の（2）（3）などの辞の無い場合）

（2）「ぞ」「の」「や」「何」（「何」とは「なに」「いづく」「たれ」の類）

（3）「こそ」

が係りとして上にあり、活用することばが結びとして下にある時、上下の呼応によって結びの活用語が終止形・連体形・已然形の三つの形に変るといふのです。これは従来断片的に取りあげられてきたものをただ綜合的に纏めあげただけではありません。宣長以前の係り結びの説明のしかたは五十音図に基づいて、「ぞ」はその第三の音（つまり、ウ段の音）、「こそ」はその第四の音（つまり、エ段の音）でとめるといった要領だった。これでは連体形語尾がウ段の音で終らない形容詞や助動詞、已然形語尾がエ段の音で終らない助動詞などにはあてはまりません。殊に連体形語尾と終止形語尾とは同じ段の音である場合もあり、ちがふ段の音である場合もあるし、また段は同じでも行のちがふ場合もあって、「ぞ」のとめ方と「は」「も」などのとめ方とは説明がこんがらがってしまひます註。宣長のえらさはこれを切れる続くといふ語形変換の文法的機能、言ひ換へれば活用に目をつけ、「切る辞」（終止形に当る）「続く辞」（連体形に当る）「切る所と続く所とかはれる詞」（終止・連体異形の語の意）、「切る所も続く所も同じき詞」（終止・連体同形の語の意）などの概念を用ゐて一貫する原理原則のもとに係り結びの呼応の現象を総摂した点にあると思ひます。

註 雀信部頼（ささべのぶより）、氐邇乎波義慣鈔（てにをはぎかんしょう）（一七六〇、信頼を信頼とした写本もあるよし）（国語学大系第一四巻一九八―一九九頁）

富士谷成章のテニヲハ研究の根本的な特徴となってゐる承接の研究は、テニヲハがいはゆる附属語であることを思へばさすがに核心の一端をついたものだと感心せずにはゐられませんが、それは用言の活用の研究と切っても切れない関係にあります。今日普通一般に行はれてゐる名称とちがひますが、成章は独自の名称をつけて活用形を八つたて、その活用形式に着眼して用言の活用の種類を五つに纏めました。本居宣長のテニヲハ研究の根本的な特徴となってゐる係結の研究も、活用語の活用形のうち少くとも終止形・連体形・已然形についてあらゆるすがたを網羅しなければならないわけです。宣長は結局この三形について活用語を四十三種の活用形式に類聚しましたが、「詞の玉の緒」の後に起稿されたと思はれる「御国詞活用抄」では用言の活用を二十七種に分け、三形以外にもわたって活用形が掲げられてゐます。

この宣長の研究と成章とを止揚したかたちになったのが、宣長の門人鈴木朗（一七六四―一八三七）です。この人は「活語断続の譜」を著して縦に活用抄の用言の二十種の代用例をならべ（後二十八種に改めた）、横にそれらの断れ続きに際して起る語尾変化の形を八とほり（後に七形に改めた）に分けて示しました。用言の断続の研究はテニヲハの承接の研究と密接不離の関係にあり、且つ活用抄を踏まへてゐるだけに、朗の活用表は成章の活用図を修整して一層徹底させたやうなすがたになったのでせう。かうして用言の活用の研究を推進したばかりでなく、「言語四種論」を著して語の分類を手がけてゐる点も成章に似てゐます。しかし、成章の語の分類は、物を言ひ表はすもの、中心となって事

を述べるもの、上部にあって下のことばを助けるもの、下方にあって上のことばを助けるもの、といふふうに、大体今日の名詞・用言・副詞・附属語のそれぞれの本性をとらへて名・装・挿頭・脚結の四種に分類したのに対し、朗は体の詞・形状の詞・作用の詞・テニヲハの四種に分類しましたが、それは

(イ)詞 体の詞……(1)
　　用の詞 形状の詞(終止形がイの韻)……(2)
　　　　作用の詞(終止形がウの韻)……(3)
(ロ)テニヲハ……(4)

のやうに考へてゐたのですから、根本的にはテニヲハとテニヲハ以外の詞との二大別に帰し、歌学や連歌学で表現上テニヲハの機能を重視してテニヲハとテニヲハ以外の語とを区別してきた中世以来の伝統的な考へ方につながることになります。朗は三種の詞は「物事ヲサシアラハ」すが、「テニヲハハナラデハ働カズ」、テニヲハは「ソノ詞ニツケル心ノ声」だが、「詞ナラデハック所無シ。」といひ、心の声といふのは、「ワガ心ノサマヲヨクカチアラハ」す声で、「詞ノ骨髄精神」とも言ってゐます。成章の考へ方はどちらかといへば論理主義的で朗の考へ方は心理主義的なやうに思はれますが、いかがでせう。師匠の宣長も昔「命」をさへ譬へて言った「玉の緒」にテニヲハをなぞらへてゐます。

朗の活語断続譜を参照して註、宣長が御国詞活用抄で用言の活用を二十七種に分けたのを見事に整理してのけたのは、宣長の子春庭(一七六三―一八二八)でした。かうして春庭は「詞八衢」で動詞に四段・上一段・上二段・下二段・カ変・サ変・ナ変の七種を区別し、その名称も上一段を「一段」、上二段を「中二段」と名づけたほかは今日と同じ名称をつけてゐます。活用形の方も断続譜の八形乃至七形を最大限五形に簡約し(命令形は別に説いた)、並べ方も原則として活用抄式の順序に拠りました。活用形の名称としては、終止・連体・已然の三形に「詞の玉の緒」の「切るることば」「続くことば」「こその結辞」を注してあるだけです。将然言・連用言・截断言・連体言・已然言・希求言の名称のもとに六つの活用形を完備させたのは少しおくれて義門(一七八六―一八四三)の「和語説略図」でした。活用の研究は義門に至ってほぼ大成されたのです。

註　時枝博士、「国語学史」第一六七・一六八頁。

山田博士は宣長が「は」「も」を係りのことばと認めた事を「空前絶後の大発見」と讃へてをられますが(学史、第六一九頁)、詞の玉の緒に「はも徒のかゝりの時きと結び」と、「徒」の係りさへ認めてをり(巻六)、また宣長の注書に見える係るといふことばの用ゐ方を見ても、宣長の考へてゐた「係り」の意味は今日のいわゆる係り結びの係りだけでなくもっと広い意味に用ゐられてゐた事がわかります。ところで、春庭の「詞通路」になりますと、「詞テニヲハのかかる所の事」の条にすべて「詞」にもテニヲハにもその係る所があり、その係り方にさまざまあるがそこにおのづから定まりがあると言って、

けふこずはあすは雪とぞ降りなまし

など、凡そ百二十首ほどの歌についてかやうな図解を示してゐます。これらの図解を見ると、「詞」とあるのは、殆ど皆実際上今日のいはゆる文節に当りますから、春庭の言ふ係りもやはり広い意

味に考へてゐたわけで、テニヲハの係り結びの係りはもちろん、文節に当るものにも係りを明確に認め且つこれを図解したことになります。「かざし抄」には文を単語に分解図示してその品詞の名を記し、「詞の玉の緒」にはテニヲハの係り結びや歌の中の句の切れ方などを印を用ゐて図示してありますが、文節の係り方を明かに図示することは、やはり古典の解釈にあたって文意を理解する最も重要な方法の一つだからであります。

さて本居宣長は国学国語学にかけては国学の四大人の中でも最高峰的な存在でしたし、春庭も文法学の方面では父にまさるとも劣らぬ業績を輝かした人ですから、宣長春庭の文法学説は多くの祖述者を出し、その人たちの手によって文典への形にだんだん整へられていった観がありますが、幕末明治初年に蘭文典や英文典などを迎へてここに大きな刺戟を受け、これにならった日本文典が学界を賑はせます。

やがて洋式文典の行き過ぎが反省されて和洋折衷の文典が現れてきた中でも、最も中庸穏健な学説を盛ったのが明治後期の大槻文彦博士（一八四七―一九二八）の広日本文典（一八九七）ならびに同別記（一八九七）であります。この文典に挙げられてゐる名詞・動詞・形容詞・助動詞・副詞・接続詞・弖爾乎波・感動詞といふ語の分類を見ても、洋式文典の勘案されてゐることがすぐわかりますが、弖爾乎波は助詞だけに限られ、助動詞は弖爾乎波と肩を並べて一つの品詞にしたてられました。春庭に師事した富樫広蔭（一七九三―一八七三）は「辞を静辞（てにはにをは）・動辞（さしてにはにをは）・静辞（すわりてにはにをは）」と言って活用の有無によって区別してゐます[註]が、助動詞といっても国語の助動詞は活用する助詞のやうなものであり、英語などの助動詞は補助的に用ゐられる動詞（auxiliary verb）の意ですから、それだけのちがひは心得ておかなければならないと思ひます。単語篇のほかに文章篇を設けてあるのも西洋文典の体裁を採り入れたもので、採り入れるに当っての苦心のほどは別記の自跋にもうかがはれますが、やはり洋文典の論理主義的な syntax の見方が根をおろしてしまった観があります。しかし、係り結びの問題は文の結び方の一つの方法として「結法（むすび）」の条でも説かれることになり、更に係り結びの問題のほかにも文章論で考へなければならないいろいろの問題があることを知らされたわけで、この書はまさに近代的日本文典の基礎を据ゑたものと言ふことが出来ませう。

註 広蔭の「詞玉橋」では助動詞を分類するのに活用形式に着目して、他の活用語に活用の類型が無い特殊な型のものと類型の有るものとに大別してあります。同じ著者の「詞玉襷（たまだすき）」を見ると、例へば完了の助動詞の「つ」の場合、活用はタ行下二段型、承接は連用形であることを略号で示し、（タシカニシッカリリクヤシ）連用形タ　と口語訳のしかたを記してゐます。後年山田博士は「つ」「ぬ」などを陳述を確めるものと見られたのに思ひ合せてまことに興味深いものがあります。また助詞の「つつ」の口語訳のしかたとして、ヒタスラ連用形テ　とあるのは、細江逸記博士が英語の Expanded Forms を「集注敍述」の語形と説かれたのに思ひ合せてたいへんおもしろいではありませんか。

広日本文典の立場をしばらく記述的文法とするなら、山田博士の「日本文法論」（一九〇八）――後にこれを概括修訂されたのが「日本文法学概論」（一九三六）――のねらひはわが国最初の

理論的文法の編成にあったと言へるでせう。「語論の新体系を樹立」(論、緒言)しようとして結局富士谷成章の四分類に復古されると同時に、新しい学理に照してこれを純化し裏づけ近代的に装飾された。

単語
- 観念語
  - 自由語
    - 概念語……体言(名)
    - 陳述語……用言(装)
  - 副用語……副詞(挿頭)
- 関係語……助詞(脚結)

博士は助動詞は用言の語尾が複雑に発達したもので用言の一部分と見られるから、脚結のうち助動詞だけを関係語として、助動詞は語の分類の表面に出てこないのです。博士の用言の陳述作用や複言語を論理学等によって一方的に取扱ふことをいましめられながら、語の分類の原理方法は「悉く論理学上の法則に依らざるべからず」(論、第四九頁)として、論理主義に拠られた。観念語は独立の具象的観念を持つもの、関係語はこれを持たないでただ抽象的な関係の意味しか示さないもの、かう見るのが「日本文法論」の語の二大別であります。観念語を「論理学上に所謂自用語となるものと副用語となるもの」(論、第五頁)に分けられ、自用語は談話文章を構成する骨子となるもの、副用語は骨子とならず、副次的なもの、とされたのなども、やはり論理的な職能と価値を標準としての類別にほかならないのです。

ところで大槻博士も山田博士も、その術語の使ひ方はさておき、語と文と二つの単位を中心として文法現象を考察してをられます。文を文節に相当する単位にくぎってその係り方を実地に図示したのは前に述べたやうに本居春庭でした。三矢重松博士(一八七一―一九二三)の「高等日本文法」(一九〇八)でも、文章篇の例文はすべて文節に相当する所でくぎってこの単位を「語」と呼び、語は「詞」(「独立詞」とも)または「辞」(「附属辞」とも)の結合したものから成り立つと説いてあります[註一]。

しかし文節に当る単位を「詞」と名づけ、「詞」を根幹として独自の文法体系を編成されたのは、「標準日本文法」[註二](一九二四)の著者松下大三郎博士(一八七八―一九三五)であります。

月が出た

といふ文は、文節の面から見れば、「月が」と「出た」といふ二つの統合した一つの連文節と見られるから、博士はこれを「連詞」と呼び、単一の文節を連詞と区別していふ時は「単詞」と呼ばれた。詞の分類は詞の本性に拠るべきであるとして、

詞
- 立性詞
  - 主観詞……感動詞
  - 客観詞……名詞
    - 概念詞
      - 外延詞……動詞
      - 内包詞
        - 叙述的(作用)……動詞
        - 非叙述的(属性)……連体…副体詞 連用…副詞
- 複性詞……(複性詞)日本語に無し

のやうに分けられた。複性詞といふのは、

蓋ニ各言ニ爾志ー

の「蓋」が二つの副詞「何」「不」の性能を兼ねてゐるやうに、一つの詞でありながら二つ以上の詞の性能を兼ねたものをいふのですが、複性詞は日本語には無いと云はれます。博士は「詞」の材料となるものを「原辞」と名づけ、原辞に「完辞」と「不完

辞」とを区別された。完辞は今日の自立語、山田博士の観念語に相当し、そのままで一つの「詞」となり得るから、右の「詞」の分類は実際上自立語、観念語の分類と見ることも出来ます。助詞助動詞の類は不完辞に属し、そのままで一つの「詞」になり得ないから、詞の分類の中には現れないで原辞の分類の中に見えるのであります。

註一　「高等日本文法」第四三七―四三八頁。

註二　本稿はすべて「改撰標準日本文法」（一九三〇）に拠る。

博士の詞の分類は、「概念詞」と「主観詞」、「外延詞」と「内包詞」など、その論理主義的なゆき方で強く貫かれてゐる点で山田博士以上のものがうかがはれます。山田博士が参照されたといふ（論、緒言）スキートの新英文典（一八九一）では文法研究のゆき方に記述的文法と説明的文法とがあり、説明的文法に(イ)史的文法(ロ)比較文法(ハ)一般文法のゆき方があることをうたってゐますが、山田博士は史的文法を志向されて、最も「国語の本性に適合」した文法学説をまづもって体系づけようとされたやうであります（論、緒言）。だから、富士谷成章の分類に基づきこれを論理的に整備した体言・用言・副詞・助詞といふ四大別は、「国語の特性に基づきたる類別としては必要にしてしかも十分なりといふ条件に適合」すると言ってをられ（概論、第九六頁）、「奈良朝文法史」（一九一三）などでも術語や範疇はすべて日本文法論を規準とされたのでありませう。すべて国語の文法といふ、いわば特殊文法の立場に立ったものだった。ところが松下博士はその特殊文法の基礎となりこれを支配し抱擁する一般文法を志向されて、右の六分類は、「世界の凡ゆる国語が詞を以て説話を構成する上に於ける一定不変の絶対的範疇で、如何なる国語の如何なる詞もその六範疇の外に出づることは出来ない。されば如何なる国語の文法学もその品詞は此の六範疇に基いて立てられなければならない。」と言はれました（改撰、緒二一八頁）。それは、人間の思想の構成上に絶対不変の根本法則があるなら、思想を表はす言語にもその構成に、世界に一般なる根本法則が無ければならないはずで、各国語の持つ特殊の法則は皆一般的な根本法則に支配されるから、一国語の文法は一般理論的文法学の基礎の上に行はれなければならない、博士はかやうに考へてをられたからであります。特殊文法と一般文法、そこに両博士の立場のいちじるしい差異を認めずにはゐられないのでありまして、松下博士が山田博士以上に論理主義を徹底させられたのは恐らくかうした立場に基づくのでありませう。前記の「詞」の分類表に「日本語に無」い複性詞を掲げられたのも、かう考へてみるとうなづけるではありませんか。品詞は本来 parts of speech なのですから、文節と語と一致しない国語では松下博士の「詞」の類別に当てるべきであった。博士が品詞論で「詞」の類別を試みられたのも一般文法の立場から出てゐるのではないかと思はれます。

松下博士の学説は一つは耳慣れない術語が多く用ゐられてゐたためでもありませう、比較的最近まで一般にはあまり滲透しないで過ぎてきたやうです。文節の概念を形の上からも理論づけて始めて「文節」の名を与へられ、文節中心の文法学の確立に意を注がれたのは橋本進吉博士であります。文節中心の文法学は、博士によって広く一般に普及し、現代日本文法学の最も大きな特色の一つをなすに至ったのです。博士の語の分類は、「国語法要説」

（明治書院、国語科学講座所収、一九三四）によれば、この文節を構成する能力を基準にして、その語だけで文節を作ることができるものは「詞」、その語だけで文節を作ることができず、他の語についてそれと一緒でなければ文節を作ることができないものは「辞」と名づけ、語を「詞」と「辞」との二つに大別されたのであります。次に「詞」「辞」のおのおのを、活用が有るか無いかによって分け、「詞」のうち活用の無いものを更に主語となるかならないか、修飾語となるかならないか、といふふうに順次つきつめてゆかれた。

かやうな分け方を前に述べた山田博士や松下博士のにくらべてみると、またかなり著しい立場の相違に気がつくでせう。例へば用言についても、山田博士は観念語で、自用語で、特に陳述の力が寓されてゐるといふ点に重点を置かれるのが山田博士。つまり語の論理的意義に焦点を置いてその本性乃至職能を考へてをられる。松下博士も「動詞」（一般に用言といふものに近い）は概念詞で、内包詞で、特に叙述性を有する点にその本質があるとされたが、山田博士が活用をなほ「用言の外形上の特徴」と認めてをられる（概論、第一五一頁）のに対し、松下博士は「活用は動詞の必要条件ではない」と言はれ（第二〇頁）、活用の有る動詞と活用の無い動詞とを考へてをられるあたり、山田博士より一層徹底した意義論的立場から「詞」の本性を考へてをられます。

某年四月某大学に「入学」某年三月優等を以て「卒業」。の「入学」「卒業」等(イ)、或は、「静か」「丁寧」「堂々」「泰然」等(ロ)はその無活用動詞で、(イ)のやうに「する」へ続くものは「動作動詞」（動作を表はす用言）、(ロ)のやうに「に」「と」へ続くものは「形容詞」（状態を表はす用言）とされた。例へば、中国語の動詞のやうに活用の無いものもありますから、博士が「動詞」の本質を叙述性に求め、活用を必要条件とされなかったのも、一段文法学的立場の現れにほかならないと思ひます。これらに対して、橋本博士は自立語で活用があるといふ点を主として考へられた。これはつまり一つの語そのものに種々の断れ続きの関係を示す外形上のしるしがあるといふ点に用言の特徴を認められたわけで、山田博士・松下博士の態度が意義論的説明に重みがかかってゐるとすれば、橋本博士の態度は形態論的説明に重みがかかってゐると言へるでせう。

一方、「国語法論攷」（一九三六）を著された松尾捨治郎博士（一八七五―一九四八）は、「係り」といふものは宣長・春庭のやうに広義に解するのが本義であると見、広義の係りと結びとを根幹として文法学を体系づけようとされました。しかし、品詞を説くにあたっては、「独立性の品詞よりも助詞助動詞の検討に力を用ゐ、体系的乃至語性的理論よりも、読解に必要な意義用法に重点を置いた」と言ってをられます（結言）。これはテニヲハが国語解釈の核心をなすものであり、テニヲハの研究が文法研究の源流となってゐるといふ見方が根柢になってゐることは言ふまでもありませんが、妙しく語意を弁へて真宗聖教の精神を正しく理解しようとした義門の文法研究の目的が大きな刺戟になってゐるやうでもあります。国語法論攷に「想像の助動詞は、直上の動詞に関するのみではなく、文句全体に関する事が多い」（第四七二頁）といふ説が見えますが、「助動詞の研究」（一九四三）になりますと、

花散りきは散るの過去といふよりは、花散るの過去と見るべ

く、(中略)花散らずは散るの打消でなく花散るの打消と見るべきである。

云々とあるやうに、他の助動詞にも触れて、助動詞は直上語だけの意義を助けるのではないと結ばれました。助動詞の意義の研究からその機能の考察に入ってをられるのです。

前述のやうに鈴木朗はテニヲハ以外の「詞」は物事をさしあらはし、テニヲハは「詞」について自分の心のさまをわかちあらはす心の声だと見ました。時枝博士はこのやうなとらへ方、区別のし方は中世以来の考へ方と通ずる所があり且つその発展であると見られ、「詞」とテニヲハの本質的なちがひを客体界の表現と主体の情意乃至立場の直接的表現といふ表現性の相違と解されて、語を「詞」「辞」の二つに大別されました。博士の学説は「国語学原論」(一九四一)「日本文法口語篇」(一九五〇)「日本文法文語篇」(一九五四)等に見ることができます。更に博士は右のやうな考へ方を発展させて、言語の本質は心的過程であり、語の類別は、その過程的構造の相違によらねばならないとされ(学史八八頁)、概念過程を含む表現形式をとるのが「詞」、とらないのが「辞」と見られました。

前に述べたやうに、橋本博士の「詞」「辞」の分類は文節を構成する能力を基準としたものでしたが、時枝博士の「詞」「辞」の分類はこのやうな表現の過程的構造の相違を根拠としたものですから、附属語の中にも受身や使役の助動詞などのやうに辞から除かれたものがあり、自立語の中にも感動詞や接続詞などのやうに「辞」または「辞の一種」と見られるやうになったものがあります。鈴木朗の「言語四種論」で「ア、」「イナ」「ハタ」「又」などをテニヲハの一種に入れてゐるのも甚、時枝博士の「辞」と朗のテニヲハとがその根本的な考へ方に於て通じる所があるからでありませう。

註　鈴木朗のこの見方は富士谷成章の「かざし抄」に基づく所があるのではないかと思はれるふしがあります。かざし抄に、「あなかしがまし」などの「あな」について、

「いと」「いたく」「いみじ」なども、甚だしきことをいへど、みなもののうへにうちまかせていへり。「あな」はわが心にあたりていふなり。

とあります。もし「もののうへにうちまかせていひ」ふを、話し手の感動を客体化し概念化して表現することと解し、「わが心にあたりていふ」を、話し手の感動を客体化し概念化しないで直接に表現することと解することができるとすれば、「言語四種論」の物事をさしあらはすのと心の声との相違になるのではないでせうか。もちろん、成章の挿頭、脚結の分類はどちらかといへば論理主義的であり、朗の「詞」とテニヲハの分類は心理主義的なやうに思はれますから、成章が常に右のやうな考へ方をしてゐるわけでもありません。だからこそ成章が挿頭に入れてゐたのに、朗はテニヲハに入れたのでせうし、そこに朗の学説の展開も見られるわけであります。

次に時枝博士は、意味の上から、「辞」は「詞」を総括し統一するのに対し、「詞」は「辞」に総括され、統一されるといふ関係を考へられました。従って、客体を表現する「詞」が文の成分となるには常に主体を表現する「辞」の機能が別の次元に於てこ

れを包むと見られるのでありまして、

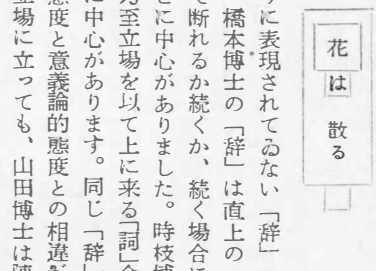

のやうに表現されてゐない「辞」（□）をも想定されるのであります。橋本博士の「辞」は直上の「詞」に附属して下との関係がそこで断れるか続くか、続く場合にはどんなふうに続くか、といふことに中心がありました。時枝博士の「辞」はどういふ主体の心情乃至立場を以て上に来る「詞」全体を総括し統一するかといふことに中心があります。同じ「辞」の機能を考へてもここに形態論的態度と意義論的態度との相違が出てきます。また、同じ意義論的立場に立っても、山田博士は陳述の力が寓されてゐるといふ点に、松下博士も叙述性を有するといふ点に、用言の特性を考へられたのでありますが、時枝博士は陳述を「用言の外に置いて考へ」られ（日語篇第二三七頁）、助動詞や助詞、表現されない助動詞や助詞によって表現されるものといふふうに一元化されたのであります。（文語篇第二七七頁）

昭和初年に小林英夫博士がソシュールの言語学を紹介されてから、ラング、ランガージュ、パロルなどの考へ方がだんだんひろまってゆきました。それは言語を単に物とのみ見がちであった見方に、言語を活動と見る面のあることを教へるものでありました。これがランガージュの概念であります。しかも、ソシュール自身は言語の学問の対象にランガージュを択ばないで、頭の中にある、物としてのラングを択んだところに、ソシュールの言語に対する根本的な見方がうかがはれる。鈴木朗の学説を掘り下げ、且つこれを近代的に飛躍させた時枝博士は、この点にあきたらずとして、言語の本質はむしろ話し手のランガージュそのものにあり、言語の学問はまさに話し手が心的内容を表現する活動の過程そのものを対象とすべきであると論じられたのが時枝博士であります。博士の文法学説はすべてこの言語過程説の上に立って体系づけられたのでした。話し手の立場に於て表現行為や理解行為を省察するわけですから、論理主義的な立場よりむしろ心理主義的な立場に立ち、形式よりもむしろ意味や機能を重視され、また前記諸家の文法学説に殆ど見られない場面の概念を敬語論などに導き入れられたのも当然のなりゆきかと思はれます註。以上、そそくさとした中に、現代のおもな文法学説が明治以前のおもな文法学説とどんな点で交渉を持つか、またそれぞれの学説の立場の相違する点などについてたいへん粗雑な話を書き綴ってしまひました。時枝博士は語や文の単位のほかに、今まで文法学で一般には殆ど顧みられなかった「文章」を単位として文章論の開拓に乗り出してをられます。鶴田常吉氏の「日本文法学原論」（一九五三）の文章論と併せ読んだらさだめしおもしろいだらうと思ひます。

註　安原貞室（一六一〇―一六七三）の「嘉多言（カタ）」には、「人として片言悔い改めずは鳥にだも劣りたることと云へり」（巻一）といった規範的態度が、単に固定した立場からではなく、「時にしたがひ品によりて」（巻一）とか「なに事もそのをりふしと向かふ人によるべき（巻五）とか言ってゐるやうに、殆ど一貫して言語行動の場面から考へられてゐる点、極めて注目すべきものがあります。

なほ、大国隆正（一七九二―一八七一）の「ことばのま

さみち」には、代名詞を「指辞（さすことば）」の名目のもとに、その物のさだまれるにはあらで、時にあたりて、何物をも、何事をも、さすことばをいふ。

と定義し、あの・かの・その・この、あは・かは・そは・こは、あれ・かれ・それ・これ、あなた・かなた・そなた・こなた　のやうに、あ・か・そ・この四つは常に対応するが、次の関係にあると見てゐます。

あはわれにうときをさす
かはうとき中に親しき所あるをさす　―対立する
そはさきよりさきをさす
こはわれに離れぬそばをさす

「指辞」には「しか」「かく」なども含まれてゐるのも意味深いと思ひます。話し手と場面との関係が素朴な表現の中にどうやらとらへられてゐるやうに思はれますがいかがでせう。佐久間鼎博士は「現代日本語の表現と語法」（一九三六）の中に、「指す語」の体系をコソアドの体系として把握されたのは周知の通りです。

――国学院大学教授――